

災害が発生した時に備え、日頃ご家庭でできる備えや災害が発生した時の市民の皆さんの対応を紹介します。

もしもの時の備えをしましょう

1人1日3リットル、3日分の水を備蓄しましょう

- ◆飲料水は1人1日3リットル、3日分が目安です。（生命維持のための最低水量は1人1日3リットルとされています。）
- ◆清潔で、ふたのできる容器に口元いっぱいまで水道水を入れ、ふたをしっかりと閉めます。
- ◆直射日光を避けて涼しい場所に保管し、3日に1回程度は容器を洗い、新鮮な水に入れ替えてください。
- ◆入れ替えた後の水は、捨てずに洗濯やトイレなどに利用してください。
- ◆5年保存など長期保存ができる備蓄用のペットボトルなども市販されています。



給水を受けるための容器も準備しましょう

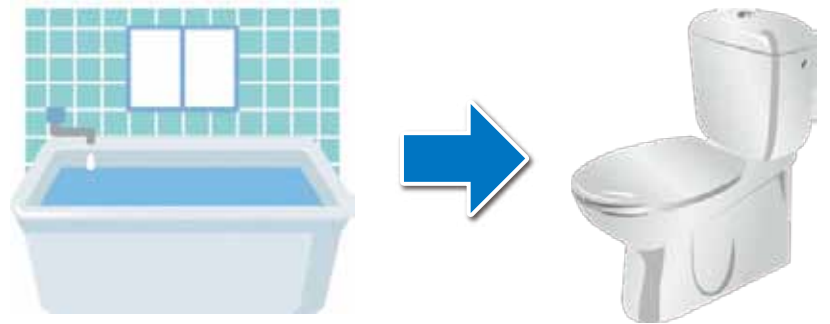
- ◆断水時、応急給水を受けるときに必要です。
清潔なポリ容器やバケツなどをいくつか準備しておきましょう。



※水1リットルで、1キログラムの重さがありますので、運ぶのは年配の方や障害のある方には大変な作業です。地域の皆さんのご協力をお願いします。

お風呂の残り湯を貯めておきましょう

- ◆浴槽に水を残しておくと、断水時にトイレや消火用水などに利用できます。



水を節約できる防災グッズがあると便利です

- ◆ウェットティッシュや水のいらないシャンプー、紙皿・紙コップなどを利用することで、水を節約することができます。

携帯トイレ・簡易トイレがあると便利です

- ◆災害時は、断水や下水道の詰まりから、水洗トイレが使用できなくなることがありますので、携帯トイレや簡易トイレを準備しましょう。

今回の熊本地震によって断水した戸数は、熊本市がほぼ全戸にあたる約32.6万戸、同市を除く熊本県内が約10.5万戸、大分県が約1万戸など九州全域で約44.5万戸でした。
今回と同じく最大震度7を記録した阪神淡路大震災は約130万戸、新潟県中越地震は約13万戸でした。

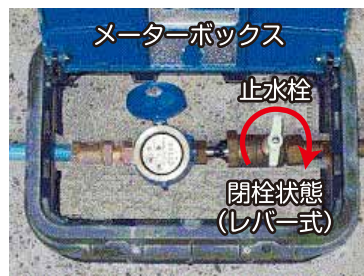
もし、災害が発生したら

災害に関する情報にご注意ください

- ◆断水状況や応急給水の場所などの必要な情報は、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞、広報車などでお知らせしますので、市民の皆さんは、**行政からの情報に注意し、慌てずに行動してください。**
- ◆現在の応急給水拠点は水道局ホームページや「わが家の安心安全ガイドブック&防災マップ（平成24年3月発行）」で確認することができます。

宅地内などの漏水を確認してください

- ◆災害により宅地内で漏水が発生することがあります。宅地内で漏水が発生したときは、慌てずにメーターボックス内の止水栓を時計回りに閉めてください。漏水を放置すると配水池の水位が下がり、断水を招くおそれがあります。
また、道路上で漏水していると思われる場所を見つけた時は、水道局へ通報ください。



復旧工事や計画断水にご協力ください

- ◆災害の規模によっては、施設が被害を受け断水したり、下水道が使えなくなる可能性があります。水道局では、早急な給水・汚水処理の再開のため、迅速な応急復旧工事を行います。
また、大規模な断水を回避するため、配水池の水位の回復を図る必要がある場合は、計画断水を行うことがあります。
市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

災害時の応急給水 ～応急給水拠点の再編と整備～

「運搬給水」…給水車などによる給水
「拠点給水」…水源や配水池などの応急給水拠点での給水
「仮設給水」…消火栓に仮設給水スタンドを設置するなどの給水
の3つの方法で応急給水を行います。

現在、応急給水の迅速性、的確性のより一層の向上を図るため、既存の応急給水拠点（現在は水道施設に設定）の再編と学校等の公共施設の受水槽を活用するなどした拠点の整備を行っております。再編・整備後は、概ね半径2km圏内での応急給水が可能となる予定です。



拠点給水の様子